

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p><b>1 ごみ問題解決のために (30分)</b></p> <p>ごみ集積所は、日常生活とは切り離すことのできない重要な施設ですが、自分の家の前に設置されるといい気分のしない迷惑施設でもあります。そのため、ごみ集積所を設置するには、利用者・住民間の理解や当事者意識が大切です。一方、その設置の多くは自治会に担っていただいておりますが、自治会加入率が減少している現在、これまでのシステムは限界を迎えつつあると考えられます。</p> <p>また、集積所の設置以外にも、ごみの分別や集積所の利用の仕方など、ごみ問題は多岐にわたっています。そして、これらは生活に密着し、市民の関心が高い問題です。そこで、以下について質問します。</p> <p>(1) 自治会加入率の推移は。  (2) ごみ問題に関する相談件数及び主な内容は。  (3) ごみ集積所は多くが民地に設置することになりますが、土地所有者や周辺住民の同意なくしては設置できません。設置が困難な場合の市の対応は。  (4) ごみ分別の取組は。  (5) 生ごみ処理機の購入補助に対する考えは。</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>
<p><b>2 防犯体制の充実について (30分)</b></p> <p>今後の更なる防犯体制の充実のため、防犯体制の現状について、以下質問します。</p> <p>(1) 市内の刑法犯認知件数は。  (2) 特殊詐欺の被害状況は。  (3) 本市の防犯対策の現状と課題は。  (4) 犯罪被害者への支援は。</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>